

令和4年第3回笠松町議会定例会会議録（第3号）

令和4年9月14日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議 長	5番	川 島 功 士
副 議 長	8番	岡 田 文 雄
議 員	1番	間 宮 寿 和
〃	2番	關 谷 樹 弘
〃	3番	高 橋 伸 治
〃	4番	尾 関 俊 治
〃	6番	田 島 清 美
〃	7番	伏 屋 隆 男
〃	9番	安 田 敏 雄
〃	10番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	古 田 聖 人
副 町 長	川 部 時 文
教 育 長	野 原 弘 康
総 務 部 長	村 井 隆 文
企画環境経済部長	堀 仁 志
住民福祉部長	平 岩 敬 康

建設部長兼水道部長	田 島 茂 樹
教育文化部長	足 立 篤 隆
会計管理者 兼会計課長	田 中 幸 治
総務課長	伊 藤 博 臣
企画課長	山 内 明
福祉子ども課長	花 村 定 行
建設課長	後 藤 英 司

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	佐々木 正道
書 記	笠 原 誠

1. 議事日程（第3号）

令和4年9月14日（水曜日） 午前10時開議

- 日程第1 第44号議案 笠松町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第2 第45号議案 人権擁護委員候補者の推せんについて
- 日程第3 第46号議案 笠松町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 第47号議案 公の施設の区域外設置に関する協議について
- 日程第5 第48号議案 令和4年度笠松町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第6 第49号議案 令和4年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 第50号議案 令和4年度笠松町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 第51号議案 令和4年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 第52号議案 令和4年度笠松町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 第53号議案 令和4年度笠松町下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 第54号議案 令和3年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 第55号議案 令和3年度笠松町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 第56号議案 令和3年度笠松町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 第57号議案 令和3年度笠松町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 第58号議案 令和3年度笠松町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

日程第16 第59号議案 令和3年度笠松町下水道事業会計決算認定について

○議長（川島功士君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

日程第1 第44号議案から日程第16 第59号議案までについて

○議長（川島功士君） 日程第1、第44号議案から日程第16、第59号議案までの16議案を一括して議題といたします。

お諮りいたします。これよりの議事の進め方といたしましては、各議案について1議案ごとに質疑、採決を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、そのように進めてまいります。

第44号議案 笠松町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第44号議案は原案のとおり同意されました。

第45号議案 人権擁護委員候補者の推せんについての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第45号議案は原案のとおり同意されました。

第46号議案 笠松町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を

許します。

質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第46号議案は原案のとおり可決されました。

第47号議案 公の施設の区域外設置に関する協議についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第47号議案は原案のとおり可決されました。

第48号議案 令和4年度笠松町一般会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

7番 伏屋議員。

○7番（伏屋隆男君） いろんなところの科目に出てくるんですけども、光熱水費、これが非常に上がったという話なんですけれども、6月議会で私が質問したときは、そんなに影響がないというような答弁をされていたんですけども、これはいつ分かったわけですか、こんなかなりの高額になったという話ですね。そのとき、私が質問したときには、各務原市が1億4,000万ぐらいの請求が来てびっくりしたというようなことが新聞記事に載っていたんです。だから、それを心配して聞いたんですけどね。その時点では、はっきりしなかった。これが、例えば7月、8月ぐらいに電力会社から通達が来たとかということなのか、その辺のはっきり

したことを、いつ頃なのか、ちょっと説明してください。

○議長（川島功士君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

6月の定例会のときに伏屋議員からそういった御心配の御質問をいただきまして、その時点におきましては、明確な引上げ額等はまだ把握できていないという状況の中で、ただ、将来、10月、12月辺りには引上げが予定されているというようなことを現状の認識しているところでお答えしたところです。

その後、6月の下旬になりまして、実際にこういったような金額でというようなことを承知しましたので、それを各施設ごとに積み上げまして、今般、補正予算のお願いをさせていただいたというものでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 7番 伏屋議員。

○7番（伏屋隆男君） さっきちょっと言うのを忘れたんですけども、あと2つあるんですが、1つは、21ページの予防費の中にあるワクチンの関係ですね。オミクロン対応のワクチンを10月から国は出すというようなことを言っておるんですね。それで、これを2回接種した以上の人で間隔が5か月間以上空いた方という対象なんですけれども、それで、2回接種はいいんですけれども、例えば私らはもう4回接種しているんですね。それが早い人ですと、もう5か月ぐらいたつ人も中には出てくるわけなんですけれども、そうした人も対象になるのか。もちろん、高齢者が優先になるということ聞いておりますね。

前回の4回目の接種のときに、国が一つ間違えたのは、高齢者と持病がある方を優先すると言ったんですけども、通常は医療関係者とか高齢者施設に勤務する人たちをさっき優先してやらないと、今、岐阜県内の第7波というのは非常に多かったのは、高齢者施設でクラスターが起きていたんですね。そういったことの国が方針を間違えたと思うんですけども、今回はどういう体制でといいますか、どういう方を対象にしていくのかというのが1点。

もう一点は、この補正予算に余り関係ないかもしれませんが、国が物価高騰対策で住民税非課税の方に5万円を支給するということがほぼ決まりなんですね。そのほかに物価高騰対策として、また予備費を活用して各地方にもお金を配るみたいな話もあるんですが、それで、こういったものに使えるのかということは私も分かりませんが、その辺の情報というのは町のほうでは何かつかんでいらっしゃいますか。

その2点、ちょっとお聞かせください。

○議長（川島功士君） 平岩住民福祉部長。

○住民福祉部長（平岩敬康君） それでは、コロナの関係のスケジュールというようなお話かなと思いますので、それについてお答えいたします。

今回の対象者は、初回接種を完了した12歳以上の方全てという形になりますので、特に区分はありません。

それで、まず9月下旬から新しいワクチンが入ってまいりますので、実際のところは、町としては、一遍にやってしまうと、どうしても受付関係がスムーズにいきませんので、3段階に分けて考えております。

まず、第1段階といたしましては、受付を9月29日から始めまして、これは基本的には3回目の未接種者、こちらの方をメインにしまして、実際には10月13日から打ち始めます。この方々は、なぜ1番かといいますと、既に接種券を持ってみえるはずという形なので、まずここから行きます。

そして第2段階といたしましては、10月7日に接種券のほうは発送いたしまして、こちらは3回目を接種済みの方になります。これは10月27日から打ち始める予定でございます。

最後が11月の中旬頃になるかなあとっておるんですけども、4回目接種済みの方、こちらはまだ最近打たれたばかりですので、基本的には今のところは5か月間空けなきゃいけないというような状況ですので、こういったスケジュールで今のところ考えております。

あと、子供のほうが5歳から11歳までの方が追加接種が開始されますので、こちらの方は、9月下旬から個別接種のほうで対応させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（川島功士君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、物価高騰に対する情報があるかどうかという件についてお答えさせていただきます。

現在のところ、まだその情報は来ておりませんので、また国のほうから情報が来ましたら、その物価高騰に対する事業等をいろいろ検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（川島功士君） ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

9番 安田敏雄議員。

○9番（安田敏雄君） すみません、ちょっと一、二点あれなんです、22ページの衛生費、2項の清掃費の1目塵芥処理費、ちょっとメモしておったんですが、11月ぐらいに発注して、この602万6,000円ですか、小さいゴミ袋を各9,500世帯に配布するということですが、これの方法、今の段階でどんなふうに考えてみえるのか、もし分かっていたらしゃることがあればお知らせしていただきたいと思えます。

それと、昨年10月から指定袋でやっているんですが、私は下羽栗地区、帰ると、金曜日、ごみの収集ですけども、なかなか全体の量が減ってこないようなふうですが、これを配布するときに、やはり各世帯に資源ごみの持っていき方、また資源ごみは、今、総合会館とか中央

公民館でやっているから、それらのチラシですね、そういうようなことで少しでも家庭系ごみを減らすように、それと、今、指定袋の中へいろんな、ダンボールも入れてある、本当に家庭で出てきているおもちゃとか衣類とか、そういうものも一緒に全部入れてしまう、家庭系の本当の生ごみだけならいいんですが、今、回収がなかなかできていないので、そこへ全部、大きい袋に、本当に2人か3人で住んでいらっしゃる家庭が大きいほうの袋を二つ、三つ持って、その指定の場所へ持ってくるような方がいるんですが、やはり少しでも、これ2袋配るときに、町民の皆さん方に、やはり強く、町の広報でもある程度減量に協力してくださいと言って言っているんですけども、今、見ておると、本当に生ごみじゃなくて燃えるごみを、家庭の出る燃えるごみも、衣類まで入れる人があるし、そこら辺がちょこっと周知が遅れているんじゃないかなあと思っていますが、今現在のこの配布方法と、それにつれて11月頃に発注か発送というようなことを聞いていますので、そこら辺の方法を聞かせていただきたいと思います。

それと、23ページの土木費、都市計画費の中の公園費なんですけど、工事請負費57万1,000円というようなことで、これは防災センターの関係なのか、みなと公園、これ2目、両方書いてあるのでちょっと分からなかったんですが、防災センター、自販機をちょっといたずらをされたとか、本当にすぐ近くに住んでおって、防災センターでスケボーは駄目ですよ、あれは駄目ですよ、これは駄目ですよと書いておいても、もうそのぐらい、やっぱり町民、通りがかりの人がいたずらをするのか、あのトイレで、きれいなトイレがあるんですが、そこら辺のこと、ちょっとこの57万1,000円の使い道、今後どのようなふうを考えてみえるか、方向づけをちょっと聞かせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（川島功士君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、まず私からは22ページの第4款 衛生費、第2項 清掃費、第1目の塵芥処理費のごみ袋配布についてのお答えをさせていただきます。

まず、このごみ袋配布の目的といいますのが、やはり物価高騰とか、いろんな状況で、町内の家計の支援をするということが一つの目的であります。もう一つの目的につきましては、今、安田議員さんが言われましたように、大きい袋を常に利用している方に、この小袋を体験していただくというか、それでチャレンジをしていただきたい、それによってごみを減らしていただきたいという思いがありまして配布をさせていただきます。

配布の方法ですが、郵送を予定しております。10月20日現在の住民票の登録をされている全世帯の方に郵送で配布をいたします。そして、10月20日の住民登録なんですけど、それ以降の11月末までの転入者に対しても発送していきたいというふうに考えております。

発送準備、封入とか、いろいろありますので、11月上旬から順次発送させていただきたいと思っております。それが郵送料等が通信運搬費ということで計上させていただいております。

あと、またそのごみのルールがということでお尋ねがありました。実はここの印刷製本費の

中に、ごみ袋を郵送するときにチラシを同封させていただきます。まず、当初申し上げました、この小さい袋で一度減量化にチャレンジしてくださいという、その目的を書いた内容、あと、やはり最近のごみ層を見ましても、安田議員さんが言われるように、紙とか、プラ製容器とか、枝とか、そういうものも入っておりますので、これは分別できるものなんですよ、また水切りもしてくださいというような内容を書かせていただきます。

あと、いろんなルールを守りましょうというようなことであるとか、最近、粗大ごみの出し方の問合せが出てきております。なぜかと申しますと、昨年10月、有料化する前にあれだけ大量の粗大ごみが出されました。ここ1年近くなってから、そろそろ出す方が増えてくるということで問合せがありますので、その辺の内容もしていきたいということで、現在、考えているところでございます。

そのような方法で、今回、この塵芥処理費のところでごみ袋を配布させていただく予定でございます。

○議長（川島功士君） 田島建設部長兼水道部長。

○建設部長兼水道部長（田島茂樹君） それでは、私のほうから、土木費、都市計画費、公園費の工事請負費について御説明させていただきます。

まず初めに、みなと公園の移動式トイレの床の経年劣化に伴いまして、こちらにつきまして、タイルを撤去させていただきましてビニール製のシートにて改修する工事を行わせていただきたいと思います。こちらにつきましては、工事費につきましては43万5,000円を計上させていただきました。場所につきましては、男女と多目的トイレの3か所を改修させていただきます。

あと、先ほど議員さんのほうから、いろいろな公園等でのルール違反等々がございまして、こちらのほうにつきましても、先般、水防センターのほうでカメラの被害がありました。これに伴いまして、運動公園のほうにつきましても、築山を今回、丘にさせていただいたということもございまして、今後、子供たちが非常に多く遊んでいただけるというようなこともございます。あと、駐車場のほうの監視がまだ不十分でございましたので、今回、運動公園のほうに監視カメラを設置させていただく工事としまして13万5,300円ほど計上させていただいております。

また、先ほどのお話の中でルール違反等につきましては、今後いろいろな様子を見ながら、注意看板を立てるだけではなくして、いろんな形の中で検討して、よりよい利用がしていただけるような方策を検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 9番 安田議員。

○9番（安田敏雄君） ありがとうございます。

ごみ袋のほうは、本当に配ってそのある程度の効果があるように、チラシのほうもしっかり検討していただいて、少しでも、まず減量することが第一ですので、この一、二年が一番勝負の年だろうと思います。やはり少しでも減らせば、今度新ごみ施設ができたときの負担金もある程度抑えられるかなあと考えていますので、ここ二、三年しっかり頑張っ、町民にやはりある程度、ルールを守ることをまず教えていただきたいと、このように思っております。

それと、今、建設部長のほうから言われたように、防災センター、みなと公園、やっぱり水害等もありますし、1つだけちょっと提案ですけれども、よその河川敷とか、ああいう公園を見ておると、特に夏場の暑いときに、やっぱり噴水というんですか、子供は本当に、今のバーベキューをやるところに噴水か、霧の水が出てくるような遊び場を作ってやると、下の段だと水害があるし、上の段まで水がつくときもありますけれども、あの公園を何とか、バーベキューは危険を伴うし、後、汚れがひどいので、今のせせらぎ水路とかバーベキューの跡地、来年度、町長さん、どんなふうにあそこら辺を考えてみえるか。何とか子供が遊ぶような場所を少しでも作ってやるといいし、かといって今のまた水がつかれば、また要らんものを作ると、また銭がかかるし、そこら辺、何もやらずに放っておくものなのか。イベントをやるたびに、イベントをやる場所だけ確保していくものなのか。来年、夏頃には、やっぱり花火大会もやりたいなあということを思っ、いらっ、しゃると思いますので、よその河川敷を見ると、何か子供たちが本当に、平らにして、小さな下から噴水ですね、それがずうっと出るところを喜んで子供たちが、やっぱり池を作ると手入れがかかるので、そこら辺、どんなことを考えてみえるのか。バーベキュー跡地と、あの池とせせらぎの一带を来年度に向けて、そのまんまここ一、二年放っておくものなのか、そこら辺、ちょっと一遍、町長さんの考えがあれば聞かせていただきたいと思います。

○議長（川島功士君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 御心配ありがとうございます。

今、御承知のように、m i n a T R Yと社会実験を通じまして、やっぱりこれはどうしても行政だけの発想ですと、みんな似たようなもので偏ってしまいますし、作るのは簡単ですけど、最近よく言われるのは、維持管理がやっぱり大変だと思います。御承知のように、近年、とても雨が尋常じゃない降り方をして、せつかくそういうふうには整備しても、水がついたり、あるいは土をかぶってしまっ、て、にっちもさっちもいかないということもあり得ますので、そこら辺りは、またこれから秋から来年度に向けてm i n a T R Y、またやらせていただきます。その中でバーベキュー広場の活用法も、例えばあそこでちょっとキャンプみたいなことを体験できる、アウトドアのそういうことができる、また子供向けのそういうことも、そういった参加する事業者の皆さんからアイデアを募るという方法もありますし、あと私の中では、ちょっと

公園の中が少し花が足りないので、少し花を植えて、映えスポットみたいな感じにできたらいいなあということで、例えば春にはネモフィラを植えるとか、夏にはヒマワリを植えるとか、そんなようなことをして、地域の皆さんがぽっと来て癒やされる場所というのも、またこれは家族や、あるいはお子さんにとってもいいなというふうに思っています。

また、みなと公園だけでなく、一体としてトンボ天国とか運動公園、それを総合的に、やっぱり笠松町の公園整備ということで考えていきたいと思いますが、いかんせん、冒頭にも申し上げましたように、我々だけじゃあどうしても発想もネットワークも足りませんので、議員の皆さんも含めた、民間の皆さんのやっぱりお力添え、アイデア、ネットワークをこれからも積極的に活用して、本当に費用対効果のいいということも考えながら、コスパのいいということも重視しながら、いろいろと検討していきたいと思いますので、また御教示のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

[挙手する者あり]

○議長（川島功士君） 9番 安田議員。

○9番（安田敏雄君） ありがとうございます。

町長さんの思いもあるけれども、本当にあのみなと公園を有効に使う、また町外から来ていただく方が喜んで、みなと公園へ来る方は喜んでみえるから、令和4年度、何とかオミクロンが終息して、来年度、令和5年には新しい年が迎えられるような何か、イベントも大事ですけども、そこら辺をよく考えて、来年度予算にもまたいろんな面で頑張っていたいただきたいと思います。終わります。

○議長（川島功士君） ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

8番 岡田議員。

○8番（岡田文雄君） 今、安田議員からいろいろごみのことでお話がありましたが、また部長のほうからもいろいろ発送方法とか、そういうものをお聞きしました。議会が始まる前に部課長といろいろ話しまして、発送方法はどのほうがいいのかというようなことをいろいろ話し合っ、今日、結論が出たということでありがとうございます。

そして、今、ごみ袋が黄色だと、そして安田議員も言われたように、いろんなものが入っていると。回収する運転手からも、大変だよと、いろんなものが入っているから、せっかく笠松は半透明の袋を維持してきたのに、どうして黄色になったのかなあと、いろいろそういう話をしていまして、ぜひこれから、まだ在庫はたくさんあると思いますが、もしこれからまた再発注するときには、やはり半透明ぐらいの袋に替えていただければ、また元どおりの、やはり守っていただけるような感じでごみ出しはできると思いますので、その辺のところの考えをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（川島功士君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えさせていただきます。

現在の黄色のごみ袋は、一応半透明ということにはなっておりますが、多分色の濃さとか、その濃淡によってちょっと見えたり見えにくいという部分がありますので、今後発注する場合には、その黄色の中でも、例えばもう一つ薄くするとか、中が見えるような方向とかも検討していきたいと思っております。

[挙手する者あり]

○議長（川島功士君） 6番 田島議員。

○6番（田島清美君） すみません、今、ちょっと岡田議員のその御意見で、私もちょっと追加というか、その黄色のごみ袋なんですけど、かなり裂けやすいんですね。ちょっとでも傷があると、ぴっと避けちゃって、岐南町なんかは割と伸びるタイプで使い勝手がいいんですけど、ぜひ、今あるのはもうしょうがないんであれなんですけど、ちょっと主婦の立場から、あれはちょっとでも、木のこういうものでぴっとでもやったら、すうっと裂けちゃって、ああという感じで、結局、ごみ袋代50円もするのにペアになっちゃうんで、ちょっとその辺だけよろしくお願いします。

あと、すみません、議案書の20ページの民生費の障害福祉費のところなんですけど、小規模授産所のことなんですけど、先日、ちょっと勉強会でお聞きしたら、人件費が約1,500万ぐらいかかっていると。そして、今、私がざあっと記憶しているときなんかは20名ぐらいの子たちがいて、大変活気があったなという思いがあるんですけど、最近聞いたら、5名ぐらいが実質見えるだけで、その仕事も大した工賃にもならずというふうに、先日、勉強会でお聞きしたんですが、これは果たして今後どのように、ほかの自治体は、案外こういうのはないらしいんですよ。要するに、5名ぐらいで、その方も、ただ、何か時間潰しというか、独り立ち、8人と書いてあるんですけど、実際5人しかいないと聞いたんですけど、それで、今後、ちょっと町長さん、どういうふうに考えてみえるのかなあとと思ひまして、ちょっとその1点だけ御質問させていただきます。

○町長（古田聖人君） 部長のほうから答弁させます。

○議長（川島功士君） 平岩住民福祉部長。

○住民福祉部長（平岩敬康君） では、小規模授産所についての御質問なんですけれども、現状は、確かに議員さんが言われるように、最新が7人で、実際にところは、さらにそこから休止してみえる方も見えますので、それに対してこの運営費がかかっているのも事実でありますので、何らかの検討は必要かなあとは思います。

それで、県内の状況でいうと、もう既に公立的には笠松町だけで、あとは、すぐの茜部にあります「なずな学園」というところが、民間ですけれども、やってみえるだけで、ほかのとこ

ろは、もう小規模授産所というものはやっておりませんで、障害者福祉法で対象になっていまず法定施設の通所A型とかB型とかいう事業所でちゃんとした訓練を受けながら、それなりの賃金をもらいながらということでやってみえますので、そういった施設を御利用いただくのも方法かなと思っておりますので、現在は利用者の意向も踏まえながら検討を進めているところでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 6番 田島議員。

○6番（田島清美君） なくしてしまうというのも、今までそこにいる方のことを考えるとあれなんですけど、やっぱり独り立ちをしていかなければならないということが重要だと思うんで、その辺をよく検討していただいて、何かそういったA型やらB型の就業施設に行ったほうが給料もいいし、喜んでみえるという話もちらっと聞いていますので、その辺、ちょっと費用対効果も考えていかなきゃいけないときじゃないかなあと思うので、よろしく願いいたします。

○議長（川島功士君） ほかに質疑ありませんか。

よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第48号議案は原案のとおり可決されました。

第49号議案 令和4年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第49号議案は原案のとおり可決されました。

第50号議案 令和4年度笠松町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第50号議案は原案のとおり可決されました。

第51号議案 令和4年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第51号議案は原案のとおり可決されました。

第52号議案 令和4年度笠松町水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。
質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第52号議案は原案のとおり可決されました。

第53号議案 令和4年度笠松町下水道事業会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第53号議案は原案のとおり可決されました。

質疑、採決の途中ですが、10時55分まで休憩いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時55分

○議長（川島功士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

第54号議案 令和3年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

質疑は、歳出から各款ごとに行います。その後、歳入全般について行い、最後に一般会計全般にわたるものについて質疑を行います。

それでは、歳出についての質疑に入ります。

質疑に際しては、ページ数、項、目、節を述べてください。

決算書27ページ、説明資料66ページ、第1款 議会費についての質疑を許します。

〔「なし」の声あり〕

それでは、ないようですので、次に参ります。

決算書27ページ、説明資料66ページからの第2款 総務費についての質疑を許します。

総務費、ありませんか。

よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

ないようですので、次に参ります。

決算書35ページ、説明資料78ページからの第3款 民生費についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

2番 關谷議員。

○2番（關谷樹弘君） 決算認定の説明資料の84ページで2項の児童福祉費、1目 児童措置費の84ページの一番下のところなんですけど、重度の障害を有する児童（20歳未満）に手当を支給し、児童の福祉の増進を図ったとありますけど、このところの心身障がい児福祉手当の月額3,000円というものは、この前の勉強会で町独自で継続して出していただいているということなんですけど、この3,000円という金額につきまして、障がい児をお持ちの保護者の方から、もうちょっと額を上げていただくことはできないでしょうかという御意見をいただいているんですけど、この金額について、その3,000円という金額がいつから3,000円なのかとか、3,000円がなぜ3,000円なのかとか、今後、ちょっとその上げていただける、そういうその方向はあるのかということについて御回答をお願いします。

○議長（川島功士君） 平岩住民福祉部長。

○住民福祉部長（平岩敬康君） それでは、重度心身障がい児福祉手当の過去の経緯だとか、今後の展望だとかの御質問をいただきましたのでお答えをいたします。

この制度は、制定されたのは昭和47年ということで、古い資料が残っていませんので、ちょっと詳しいことは分からないんですけども、当初から3,000円であったのか、昭和50年代ぐらいにちょっと改正が入っていましたので、ひょっとするとその時点で幾らかからか3,000円に上げられたのか、ちょっと分からないんですけども、現状は、制定されたのは昭和47年で、今の金額が3,000円ということです。

議員さんが言われるように、もらう側から言えば、当然、3,000円より5,000円、5,000円より1万円という希望があるのは分かります。ただ、この制度につきましては、類似の助成制度がございまして、特別児童扶養手当だとか、障害児福祉手当とかということがありまして、これの対象者が同時にかぶったり、かぶらなかつたり、非常に複雑な制度でございまして、最大3つの制度が全て該当される方は、最大月額7万380円になります。それで、町の手当のみの方は、当然、月額3,000円ということで、非常に差がある制度になっています。

これが、まださらに複雑なことに、障害の等級によるものだけではないので、特別児童扶養手当は1級相当でも、町の手当では3級とかというふうになるケースがあります。これは、見ている障害の程度が身障手帳をベースにした程度区分で見るとか、もしくは障害年金支給の際に見る障害の程度で見るとかということ、ちょっとそこを見に行く対象が違うのでこういうことが発生しています。

これは、両方受給できる方は当然いいんですけども、特別児童扶養手当が非該当になるよ

うな方、当然見えますので、そのような方を救う制度として3,000円がつくられたのかなあと
いうふうに思います。

そのため、町の手当だけもらう人を支援することは、拡充することは、3,000円が少ないと
いうことであれば必要なあとというふうには思っておりますが、当然、3,000円の金額を増や
せば、それに伴う財源をどうするかという問題が発生してまいります。そのため、先ほども言
いましたように、片や7万円、片や3,000円というようなことで、これを限られた財源の中で
どうするかということになれば、財政の基本でありますスクラップ・アンド・ビルドという形
で、一つを壊しながら一つを築き上げていくというような考え方で、今後、検討をしてまいり
たいと今のところは考えております。

○議長（川島功士君） ほかに質疑ありませんか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に参ります。

決算書39ページ、説明資料92ページからの第4款 衛生費について質疑を許します。

衛生費についてよろしいですか、質疑ありませんか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に参ります。

決算書43ページ、説明資料102ページからの第5款 農林水産業費についての質疑を許しま
す。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に参ります。

決算書45ページ、説明資料104ページからの第6款 商工費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

7番 伏屋議員。

○7番（伏屋隆男君） 説明資料の106ページ、観光費の中の一番下にある花かざり推進事業な
んですが、25万2,000円あるんですけれど、町の施設の中に花を植えてきれいにするというと
ころもあるんですが、これは20か所あると書いてあるんですけれども、これは誰が管理して
おるんですかね。というのは、私、よくガソリンを入れる大兵商店の前、あそこに花壇があっ
たんですけれども、前は植えていたんですけれども、今、草ぼうぼうで、もう管理のしようも
ない。前は、何か競輪場の近くのおじいさんが自転車に来て、あの草を刈っておってくれたと。
そのおじいさんも最近来てくれへんというようなことで、もう管理のしようがないということ

で、前は町内会にお願いをしたりということでやっておっただきたいなんですけれども、今どういう状況になっているのか。確かに花を植えてきれいにするということはいいいことだとは思いますが、その管理が問題じゃないかなあということを感じるんですけれども、その辺はどうなっていますか。

○議長（川島功士君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） それでは、私、職員親睦会の会長という役職も兼ねておりますので、そういったことも含めてお答えをさせていただきたいと思えます。

観光費の中の花かざり推進事業につきましては、主に公共施設にあるとか、あと町なかにあります小さなポケットパーク等を対象として、こういった花を植えることによって地域の美化、今、御指摘をいただいておりますので、そういったところには資することができていない状況にはございますけど、主に職員がそれぞれ施設ごとに花植えをしたり、あるいは地域の老人クラブの皆さんでありますとか団体の皆さんに、こういった苗をお配りして、植え付けていただいて管理をしていただいているというような状況でございます。

それで、職員親睦会では、各所属ごとに公共施設のほうは割り振りがありまして、そちらのところは苗植えをしたり、後、管理をするというようなことで、今、事業をさせていただいているところですけど、先ほど、今回御指摘いただいたような箇所が見受けられましたので、今後、その事業の在り方ですとか、あとやる以上はしっかりと管理をするというようなことを再確認しながら、事業のほうを見直しを加えて進めてまいりたいと考えておりますので、ただいま御指摘をいただいたことにつきましては、謝罪と申しますか、管理が行き届いていなかったということで、よろしくお願いたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 7番 伏屋議員。

○7番（伏屋隆男君） それでは、提案なんですけど、確かに花を飾ってきれいにしているということは町がきれいに映ると、イメージ的にいいわけなんですけど、やらんよりはやったほうがいいんじゃないかなあということを感じる。ただ、その場合に職員の方に、親睦会かね、管理されているんですけど、労力も必要になってくるし、例えば町内会に委託するとか、老人クラブに委託するとか、いろんなことがあるんですけれども、笠松町の場合は、そういった町内会とか老人クラブに委託しても大したお金を出していないんですね、いろんなほかの事業でも。やっぱりある程度の資金提供といいますかね、お茶代にプラスアルファぐらい出してお願いするということをしていかないと、やっぱり笠松の町なかから花が全部消えてしまうと寂しいなあという気がしますので、そういったもので少し手当てを出しながらやっていくということは、町長の考えはどうですかね。

先ほど町長が安田議員からの質問で、あそこのバーベキューのところ、花がないんで花を飾

りたいということを書いてみえたんで、やっぱりそれも絡めてちょっとお答えをいただきたい
と思います。

○議長（川島功士君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 先ほどの花かざりの件については、自分らで管理できんものは植えちゃ
いけないというのは私もありますので、その辺り、非常にお恥ずかしい話であることは、私の
ほうからも改めて謝罪したいと思います。

その上で今の議員の御提案なんですけど、まずはどこまで管理していただけるかどうか、そう
いう団体が必要ですし、この辺りがちょっと、今ここですぐにどういう仕組みがいいかという
のは少し、いろんな先進地というか、そういうものも調査しながら考えたいと思いますが、団
体もいいんですが、個人でもそうやって話しているような、そういった本当の町ぐるみの花か
ざり運動みたいなものも一つの方法として、それは補助金を出すから花を植えてもらうんじゃ
なくて、やっぱり花好きの人をもっと、例えばそういうのを広報とか、あるいはSNSで頑張
っている家庭とか地域を紹介して皆さんのモチベーションを上げるとか、決してお金だけじゃ
ない部分でも何かそういうふうで啓発できるとか、いろいろ方法はあると思いますので、今、
せっかく御提案をいただいたんで、今後、内部でいろいろと検討していこうかなというふう
に思っています。

○議長（川島功士君） ほかにありませんか、商工費です。

よろしいですか。

[「なし」の声あり]

ないようですので、次に参ります。

決算書45ページ、説明資料106ページからの第7款 土木費についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 松枝小学校区の堤防下のずうっと道路のところの。

[「ページ数は」の声あり]

ページ数でいいますと、道路改良費になるのかな、要するに堤防下のパイプラインのところ
です。そこなんですけど、この年度までにできたところは、一応長池の真ん中ぐらいかな、松枝
小学校の東までは行ってないんですが、今後どのような、この年度ではどこまでで、これか
らどんなふうな予定になっていくのか、見通しがあったら教えてください。

○議長（川島功士君） 田島建設部長兼水道部長。

○建設部長兼水道部長（田島茂樹君） それでは、パイプラインの関係で御質問いただきました
ので、御説明させていただきます。

これにつきましては、年間約160メートルずつぐらいを順次進めておりまして、令和4年度

につきましては、松枝の公民館から東へ行っていただきまして、堤防に突き当たった辺りまでやらせていただく予定をしております。その後、順次進めていくわけなんですけど、ここは、今、話をさせていただきましたように、160メートルずつぐらいで順次進めて、市街化区域内を完了していきたいと今の計画では思っております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（川島功士君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 160メートルというのは分かりますが、今年度でいうとどこまで。

公民館の真っすぐ東まででしょうか。

それで、これからかかられることになるような気がしますが、現在でしたら、小学校の北側の真っすぐぐらいいまでだと思っているんで、その後の関係でいうと、どんなこれから計画になって、特に今年度の計画。

○議長（川島功士君） 田島建設部長兼水道部長。

○建設部長兼水道部長（田島茂樹君） すみません、申し訳ございません、改めまして御報告させていただきます。

令和3年度につきましては、小学校の北の道路を東へ行った辺りまでができております。その後、今年度、そこから松枝公民館の道路までやらせていただきます、そんな具合で。

[「その後」の声あり]

その後、また160メートルずつぐらいいやらせていただく予定でおります。

[「完成はいつになるの」の声あり]

完成が令和7年度の予定でございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（川島功士君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） それで、これが市街化区域で、だから北及に入っていくと、どの辺りで終わりになるんですか。県道、何号の県道か知りませんが、一応バスの通っている県道とぶつかるまで行けるかどうか、そこまでは入っていませんか。堤防下の通る、ぶつかる場所があるんだけど、そこまでは行くのかな。

○議長（川島功士君） 田島建設部長兼水道部長。

○建設部長兼水道部長（田島茂樹君） お答えいたします。

堤防下道路のちょうど幅員的に狭くなっている箇所、御存じでございますか。昔、松葉さんがあった、ちょっと手前にあるんですけど、その辺りが調整区域と市街化区域の境でございますので、その辺りまで、まずもってやらせていただく予定でおります。以上でございます。

○議長（川島功士君） 土木費についてほかにありませんか。

[「ありません」の声あり]

ないようですので、次に参ります。

決算書49ページ、説明資料110ページからの第8款 消防費についての質疑を許します。
よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、次に参ります。

決算書49ページ、説明資料112ページからの第9款 教育費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） お願いいたします。

タブレット、笠松町、小・中学校全部に行き渡っているんですか、まず教えてください。

○議長（川島功士君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをさせていただきます。

タブレットにつきましては、令和2年度に全て、1人1台タブレットということで整備をさせていただいております。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） それを生かされていくことになると思いますし、このコロナの関係ではお役に立ったのではないかと思いますが、基本的には教育の上でどのような効果が出てくるのか、その点、教えていただきたいと思います。

そしてもう一つ、壊したりというわけではないんですけれども、使えない状態が起こったり、そうしたような場合にはどのような手だてをしていらっしゃるのか、その2点をお願いします。

○議長（川島功士君） 野原教育長。

○教育長（野原弘康君） 教育効果という点で、いろいろな効果はあると思うんですけれども、まず全学校でできたという事実がオンライン授業ですね。コロナ禍でも学びを止めないというようなところで、オンライン授業につきましては、学校が休校の場合、あるいは時折学級閉鎖等もありましたけれども、そうしたときに必ずオンラインを使いながら授業を進めたということも一つ事実としてあります。

本来、目的は、そのオンラインが目的である、今回、急速に広がったのはオンラインということだったんですけれども、本来の目的は、GIGAスクール構想といいまして、1人1台端末を使って、要は自分自身の学びを深めていくという点がいいんじゃないかなということです。

具体的に申し上げますと、様々な資料であるとか映像を見て、学習に対する興味・関心を抱ける、それで幅が広がるということもあります。

それから、自分で調べることによって知識とか、その仕組みを自分なりに理解をしていくと

いうことができます。

さらに、そうした自分で得たものを、そこから自分の考えをつくって、そして学級の皆さん、あるいは全校の皆さんに発信をしていくという情報発信能力というか、プレゼンテーション能力というか、そうしたものを身につける、あるいは自分が今まで学習してきたことをまとめて一つのノートにしていくというか、上げればいろいろな活用の仕方がある、様々な効果があると思うんですけども、1つには、コンピューターを使っただけのこれからの時代ですので、また使えなきゃならないということもありますし、あとは幅広い知識、知恵、そうしたものから自分なりのその学びを習得していくという、そうした辺りが効果があるというふうに思っております。

簡単ですが、よろしいでしょうか。ひとつお願いします。

○議長（川島功士君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをいたします。

タブレット端末の故障につきましては、令和2年度のときに3年間の基本パッケージというものに入っております、そういった無償・無制限の自然物損補償、学校外での故障も対象となるような保険に入っておりますので、例えば通学途中で落としてしまったりとか、自宅で落としてしまったりとか、そういった場合でも補償しておりますので、全て保険のほうで修理をして、今、使用しているところでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 教育長さんからお話で、子供たちが豊かになっていく、またそうした学習が広がっていく、そうしたたくさん成長していく過程や、日頃が豊かになっていく、そんなことはよく分かりますけれど、そのカテイによる差が出てくるんじゃないかと思いますが、その辺をどう援助していらっしゃるのか、教えていただけたらと思います。

○議長（川島功士君） 野原教育長。

○教育長（野原弘康君） このカテイによる差というのは、学ぶ課程を言っただけでいらっしゃるんですか、それともそれぞれの戸毎の家庭を言っただけでいらっしゃるんですか、どちらですか。

○議長（川島功士君） どっちですか。

○10番（長野恒美君） 家庭の状況によって差が起こるのではないかと。

○議長（川島功士君） カテイというのはファミリーのほうですね。

○教育長（野原弘康君） 特に通信ネットワーク関係のところ、もしうちのほうにルーターとか、要はその接続機器がない場合は、町のほうから貸出しをしていただいて、同じような環境でできるという配慮をしております。

ちょっと余分な話になりますが、この間、松枝小学校で川下りを6年生で行いました。その

ときに、6年生の担任が「じゃあ、今日の思いをまとめてね、そしてT e a m s で送ってね」と言う、そうしたら、うちでまとめてすぐ提出できるという、そういうような関係はどこの家庭でも行えるようになっていて、そういった配慮が行われておるということでございます。よろしいでしょうか。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

○議長（川島功士君） 教育費についてほかの質問はありませんか。

[挙手する者あり]

6番 田島議員。

○6番（田島清美君） 113ページの教育総務費の心の教室相談員1人と書いてあるところのことなんですけど、大体年間どれくらいの相談というか、この人が常に学校に見えるのか。何かそういう相談があるよというふうに申し込んで、その学校に来てくださるのか、ちょっとその辺、まず最初に。

○議長（川島功士君） 野原教育長。

○教育長（野原弘康君） これは令和3年度のことでございますので、また令和4年度はちょっと仕組みが違うものがありますけれども、昨年度は、中学校に1人、心の相談員さんが常駐していて、当然、スクールカウンセラーさんとスクール相談員さんと、そして心の相談員さんと、3名の相談員の方がいらっしゃるんですけども、子供たちが何か悩んだりしたことがあれば、すぐそこに相談ができるということで、件数からいうと、まとめた回数になるので、基本的にスクールカウンセラーさんとか相談員さんは保護者の方も含めて、当然、その児童・生徒も含めてなんですけれども、心の相談員さんは、どっちかというとその児童・生徒を対象としたということで、数的にはちょっとまた調べてみないと分からないんですが、機能して、そういった方がいらっしゃるということが、まず大事な事かなというふうに思っています。そういうふうです。

[挙手する者あり]

○議長（川島功士君） 6番 田島議員。

○6番（田島清美君） それで、ちょっと個人的に、私もほかから聞いた話で、女の子だったんですけど、ちょっとそういう家庭の事情とか、いろいろな事情でリストカットをしたりとかして、本当に話を聞くとちょっと悲惨なんですけど、そのスクールカウンセラーさんに相談をしても、そのスクールカウンセラーさんが、要はあまりの悲惨さにびっくりしてしまうという感じで、結局、生徒のほうがそのスクールカウンセラーさんに相談しても、何か余り自分の相談にならないみたいな感じで、要は若いかなあ、大学を卒業したぐらいの人だと、やっぱり人生経験が要するに豊富じゃないんで、ただ、中学生のほうがなめちゃっているらしいんですよ、その相談員のことを。もうちょっとそういう、私たちぐらいというのもあるんですけど、そ

の免許があるとかないとか、そういうだけでその配置をするんじゃないで、やっぱりある程度、その中学生の子の悩みに寄り添って、人生経験豊富な方なんかもちょっと考えていただくと、よりよい、その中学生の心の悩みなんかも解消されるんじゃないかなとちょっと思ったんですけど、その辺、ちょっと教育長さんはどういうふうに考えてみえますか。

○議長（川島功士君） 野原教育長。

○教育長（野原弘康君） 多分その話は、心の相談員さんの話ではなくて、県費負担のスクールカウンセラーさんの話かなというふうに思うんですけども、県のほうから、県が採用するスクールカウンセラーさんがそれぞれの中学校区に配置をされているということなんですけれども、一長一短があると思うんですね。年配というか経験豊かな方は、幅広い見方ができるだろうし、経験が浅い方というか、若い方は、年齢層が近いのでその子の気持ちがよく分かる、そういった捉え方があると思いますし、それぞれスクールカウンセラーさんの勤務評価もしていきながら、県のほうに報告をして、また配置のほうを考えていただくという形を取らせていただいていますし、教育相談の中で大きな問題というのは不登校関係というか、そういったものもあるんですけども、やっぱり話がそれてしまうかもしれませんが、不登校の要因という部分は、一概に不登校という一くくり、一まとめといいますかね、くくられる問題ではなくて、大きくその本人に関わることであるとか、家庭に関わることであるとか、あるいは学校に関わること。もし、学校に関わることだったら、やっぱり学校の先生であるとか、「スマイル笠松」の機関がございますし、家庭に関わることだったら、やっぱり町の福祉部局とか、あるいは子相さんで、本人に関わることだったら医療とかですね、あるいは特別支援関係とか、そういったところで本当にその子に合ったアセスメントをしていくことが大事かなというふうに思うので、カウンセラーさんによっても合う合わないがもしかしたらあるのかもしれないので、1つ目が勤務評価ということもございますし、合わなければ、複数勤務しておりますので、もう一人のカウンセラーさんに相談するとか、そういう手だてもあるかなというふうに思っています。

○議長（川島功士君） 教育費についてほかに質疑ありますか。

〔挙手する者あり〕

8番 岡田議員。

○8番（岡田文雄君） 1つだけちょっとお聞きしたいんですが、113ページの下から6行目、外国人英語指導助手委託、これは今、外国人の方が小・中で教えてみえると思いますが、何人おられますか。

○議長（川島功士君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをさせていただきます。

外国人英語指導助手として、今、お二人の方に勤務をしていただいております。

[挙手する者あり]

○議長（川島功士君） 8番 岡田議員。

○8番（岡田文雄君） 外国人の方で、それで年間で1,100万ぐらいなんですけど、どのようなシステムで教えておられるのか。例えば、英語の時間だけ中学校へ来て、その先生がまた小学校の英語の時間のところへ行っているとか、どのようなシステムで授業を受け持ってやっておられるのか、その辺のところもちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（川島功士君） 野原教育長。

○教育長（野原弘康君） 私、実際に授業を見させていただいていますので、それぞれ小学校のほうで、当然、担任のほうで授業を進めるんですけども、2人体制で、結局、コミュニケーションというのが大事になってくると思うので、そうした方々が入っていただくことによって、お互いのそのやり取りを通しながら、実際にどういった場でどういう会話をしていくとよいかとか、そういった形の実際に授業を行っていただいているというのが現状でございます。

○議長（川島功士君） 教育費についてほかにありませんか。
よろしいですか。

[挙手する者なし]

ないようですので、次に参ります。

決算書57ページ、説明資料124ページ、第10款 公債費についての質疑を許します。

よろしいですか。

[「はい」の声あり]

ないようですので、次に参ります。

決算書57ページ、説明資料124ページ、第11款 諸支出金についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

よろしいですね。

[「ありません」の声あり]

ないようですので、次に参ります。

決算書57ページ、説明資料124ページ、第12款 予備費についての質疑を許します。

よろしいですね。

[「ありません」の声あり]

ないようですので、次に参ります。

決算書59ページ、説明資料124ページ、第13款 災害復旧費についての質疑を許します。

よろしいですね。

[「ありません」の声あり]

ないようですので、次に歳入全般についての質疑を行います。

決算書11ページ、説明資料44ページからです。

歳入全般の質疑ありませんか。

よろしいですね。

〔「はい」の声あり〕

ないようですので、一般会計全般にわたるものについて質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

1番 間宮議員。

○1番(間宮寿和君) どの項目ということではないんですが、ちょっと分からないというところもあるので質問させていただきたいんですけど、唯一出ていたのが決算認定資料の78ページの選挙啓発費のところ、明るい選挙啓発ポスター応募というところが少し出ておりますね、190件、これが選挙に関してのポスターということ、小・中学校というところなんですけど、選挙ポスター、よく子供たちがたくさん描いておりますね。これは学年によって描くところ、描かないところというのが決められているようで、選挙のポスターを描く学年、また火の用心とかを描く学年というのがあるようです。これはこれで、もちろんいいんですが、例えばそのほかにも、うちに子供がいるからというわけじゃないんですけど、夏休みの宿題などで、いろんなそのポスターであったりとか、作文であったりとか、書道であったりとかというのがいろいろ出てきております。出てきている中で、絶対やりなさいという項目と、できればやりなさいという項目とありますね。

このポスター、例えばここに書いてある選挙ポスターというのは、ほぼやりなさいという、学年によってというところの位置づけ。例えば、今年、うちの子供は小学5年生なんですが、火の用心のポスターを描いていきました。これは絶対なのかと言ったら、学校でやってこいと言われたということでやりました。多分それも費用か何かがついているんでしょう、ここには書いてございませんが。

そのやらずにちゃいけない、必ずやってこいというものと、どちらでもいいよというところとの、その費用のつけ方というか、なぜこの、例えばポスター、これは選挙のところには費用もついて、いわゆるやらせるという状況に持っているものと、持ってっていないものとあると思うんですね。というのは、もう一つ、一昨年、環境問題、今年もやっていたんですが、環境問題のところ、今はごみ問題が笠松町はすごくありますね。そこで、環境というところで子供たちに環境省から出されている3R、いわゆるリサイクルとかリユースとか、その3Rのポスターを描いてきなさいという宿題というか、それがあって、それは自由作品でした。それで、出した子と出さない子がいて、これはいいんですが、出した子に関して、笠松町からダンボールコンポストじゃない、室内でやるダンボールコンポストのプレゼントというのか、そういうのをやられていました。それで、すごくいいことだなあということで、ごみに対しても

意識も高められる。それで、子供たちもそういう意識がつけられるということでやりました。

それで、何人やられたか、ちょっと分からないんですが、その中の子の一人が、ダンボールの室内のコンポストをもらったのがきっかけで、家で生ごみの処理をやるようになったと。それで、やるようになった、そこまではいいんですが、今年の子供たちの一研究にその結果を出してきて、物すごい資料になっていました。それで、最優秀賞を取っておられました。いわゆるポスターがきっかけで、その室内のコンポストを頂き、それでその家庭ではすごく生ごみに対して意識が高まり、子供はその研究にまで至り、すごい資料を出してきたと。すごくいい流れができたなああと、すばらしいなあということを思った中で、それをほかの子に聞いたところ、逆にそんなポスターのことを知らなかったとか、そんなもらえるなんていうことは知らなかったとか、学校からもそんなふうに言われていないとか、そういう言葉まで出てきた。これは学校側がいけないのか、逆に笠松町がいけないのか、逆にやる、やらないをどこの差で決めているのか、その辺がちょっと私は分からなかったもので、せっかくですから、費用をつけたのであれば、費用をつけたなりにきちっとやってもらう。それで、そういう効果が出るというのはすばらしいことだと思うので、ぜひこれからもいろんなところで費用をつけていただいて、逆に子供たちに一生懸命頑張ってもらって、ひいては例えばさっきの話、ごみ問題の改善に至るとか、そういうところにつながっていければ非常にいい費用になると私は思いますので、その辺をちょっとお聞かせ……、1つ、ごめんなさい、最後に、そのポスターの話で、すみません、余談になるかもしれないんですが、そのポスターを出された子が、政府の環境省からじきじきに賞状を、賞を取った子がもらってきました。それは、笠松町の小学校で2人いたんですね。すごい、全国からそのポスターが集まってきた中で、笠松小学校の子が2人取っているんですよ。余り出されていないと思うんですが、その環境省からじきじきの賞状をもらっているという、そんなすばらしいことまで笠松小学校で起きているわけですし、全てにおいて何かすばらしいなああとちょっと思ったところなんですけど、余り明るみに出ていないというか、余りそここのところに力を入れていないような、そんな気がしちゃったので、もったいないという気持ちの中でちょっと質問させていただいた次第でございます。よろしく願いいたします。

〔発言する者あり〕

○議長（川島功士君） すみません、間宮議員、質問をもうちょっと簡潔に言ってもらえますか。今、ちょっと全体の流れとして、どの部分が質問なのかが非常に分かりにくい。

○1番（間宮寿和君） 分かりにくかったので、私も最後に全体のところで質問をさせていただいた経緯はあるんですが、どこの費用というふうに出ているわけではないので。

〔「結局、何をお尋ねに」の声あり〕

○議長（川島功士君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時48分

○議長（川島功士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

間宮議員に対する答弁を求めます。

野原教育長。

○教育長（野原弘康君） 答弁になるかどうか分かりませんが、まず間宮議員のお話の中のポスターが一つのきっかけとなって、実際、環境問題に着手して、自分の研究にまでしたという、本当に素晴らしいなと思うし、その子にとってはそのポスターが一つの大きなきっかけになった。私は、ちょっとそういう事例じゃないんだけど、子供たちが本当に様々な体験を通して、ああ、これって面白いなと思うものをつかむと、要は一つの種をつかんだときに、その種を自分でどう育てていくかという、そこの部分が非常に大事だと思うので、様々な体験をしてもらうということは非常に大事だなあとということを思っています。今の間宮議員さんの事例からそういうふうに、ちょっと答弁から外れますけれども、そんなことを日頃から考えているということでございます。

それで、今回のそのポスターに関しましても、学校側の立場としては、これは本当にいっぱい依頼が来ます。できれば教育委員会で切ったほうがいいかなと思うようなものもありますが、やっぱりそれぞれの思いがあるし、それぞれの値打ちがあると思うので、決めてもらうのは児童・生徒が決めるということで、これだけの応募作品があるので、学校によりけりかもしれませんが、最低1つは、あるいは2つは課題としてやっていきましょう、どれを選んでもいいですよという、そういった形で夏休みの課題を出している。その後ろに賞品がつくとか、その辺のことは話をしているのかどうか分かりませんが、やっぱり子供たちの興味・関心というか、そこを大事にしながら課題を出していくということです。

だから、この間、選挙のポスターの審査がありましたけれども、応募定数は、必ずと申しますか、全部が描いてきたわけではなくて、やっぱり学校によっても定数が違いますし、学年の人数かなと思っても、そうじゃない部分がありますので、そんなことで子供の興味・関心・主体性ということを大事にして学校としては対応していきたいというところでございます。

○議長（川島功士君） 一般会計全般にわたるものについて、ほかによろしいですか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第54号議案は原案のとおり認定することに決しました。

それでは、1時30分まで休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後1時30分

○議長（川島功士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

第55号議案 令和3年度笠松町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

よろしいですか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第55号議案は原案のとおり認定することに決しました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

延会 午後1時32分

